CONTENTS

- 2 特集 インボイス制度
- 4 中央会レポート

第1回組合役職員等講習会開催/外国人技能実習制度適正化事業·第1回適 正化講習会を開催/ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の補助 金交付申請及び補助事業実施のための説明会を開催 ほか

- 6 ニュースin三重県
- 7 弁護士のつぶやき 「NFTという新たな技術の利用と法的問題について」
- 8 組合のひろば
- 11 チャレンジ!! 組合士
- 12 業界の今!~情報連絡員報告より~
- 13 全国の先進組合を紹介します/中央会インフォメーション
- 14 EVENT GUIDE/お知らせ

発行/2023年10月1日

発行/2023年10月1日 三重県中小企業団体中央会 印刷/伊藤印刷株式会社 2023 Autumn VO



8p/県民手帳



ト造りの趣あるアーチ橋の忍田橋(おしだはし)が架かり、清流に洗われた岩石と透明な水が織りなす美しい渓谷美が見られます。春は桜、夏は新緑、秋は紅葉など、四季折々の景色が見られ、散策用の コースも整備されており、自然を鑑賞しながら散策を楽しめます。紅葉の見ごろは、例年11月中旬頃。11月上旬から中旬の間は紅葉のライトアップも行われ、紅葉した木々が神秘的に彩られます。

令和5年10月1日よりインボイス制度が開始されました!

適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおりです。

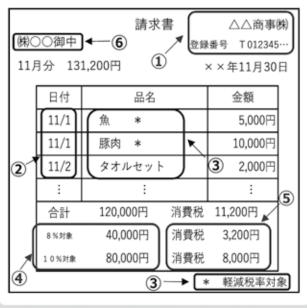
○様式は、法令又は通達等で定められておらず、必要な事項が記載されたものであれば、名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当します。

【記載事項】

- 下線の項目が、区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。
- 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引 については、適格請求書に代えて、**適格簡易請求書**を交付することができます。

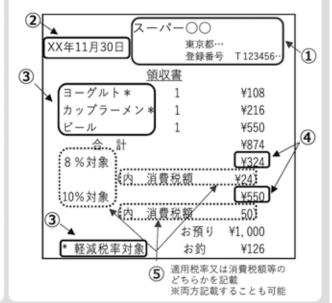
適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)及び**適用税率**
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び **登録番号**
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額 (税抜き又は税込み)
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※又は適用税率



※ ⑤の「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理は、一の適格請求書につき、税率ごとに 1 回ず つとなります。

記載に当たっての留意点

適格請求書に係る電磁的記録(電子インボイス)

- ・適格請求書は、書面での交付に代えて、電磁的記録(電子データ)で提供することができます(電子インボイス)。
- ・適格請求書に係る電磁的記録の記録事項は、書面で適格請求書を交付する場合と同じです。
- ・適格請求書に係る電磁的記録の提供方法として、例えば、受発注に係るオンラインシステムを介した連絡(いわゆるEDI取引)、電子メール送信、インターネット上のサイトを通じた提供、記録用媒体での提供などがあります。

仕入明細書等による対応

- ・適格請求書等保存方式においても、買手が作成する一定の事項が記載された仕入明細書等を保存することにより仕入税額控除の適用を受けることができます(課税仕入れの相手方(売手)において課税資産の譲渡等に該当するものに限ります。)。
- ・その場合、記載する登録番号は課税仕入れの相手方(売手)のものとなる点や、現行と同様、課税仕入れの相手方(売手)の確認を受けたものに限られる点に留意が必要です。





課税仕入れの相手方の確認を受ける方法 として、この例のような文言を記載し、 相手方の了承を得ることも可能です。

【その他の確認を受ける方法の例】

- 書類上に確認済みの署名等をもらう
- ・受発注に係るオンラインシステムで確認 を受ける機能を設ける
- 電子メールで確認した旨の返信を受ける

仕入明細書等の記載事項

- ① 仕入明細書等の作成者の氏名又は名称
- ② 課税仕入れの相手方の氏名又は名称及び登録番号
- ③ 課税仕入れを行った年月日
- ④ 課税仕入れの内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ⑤ 税率ごとに区分して合計した課税仕入れに係る支払対価の額及び適用税率
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額等

※国税庁「(令和5年7月)適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」より引用

事業環境変化対応型支援事業 インボイス制度講習会を開催



上杉英明講師

7月18日に津市、8月23日に四日市市にて、オンライン配信と併用して、事業環境変化対応型支援事業・インボイス制度講習会を2会場にて開催しました。

テーマは「インボイス制度への対応について」とし、上杉英明税理 士事務所 所長 税理士 ト杉英明氏に講演いただき、2会場合計で組

合役職員等約80名 (会場45名、オンライン35名)が参加しました。

上杉氏は、消費税の基本的なしくみ、適格請求書(インボイス)の記載事項や適格請求書発行事業者の選択に関する考え方について解説し、また、令和5年4月に消費税法等が改正され、インボイス制度に関して見直しが行われた「2割特例」や「少額特例」等の所要の見直しについても説明がありました。



中央会レポート

「VUCAの時代に生き残るための経営判断について」をテーマに第1回組合役職員等講習会を開催

8月4日津市及びオンライン配信にて、第1回組合役職員等講習会を開催しました。テーマは「VUCAの時代に生き残るための経営判断について」とし、高田短期大学キャリア育成学科教授中畑裕之氏に講演いただき、組合役職員等約40名(会場20名、オンライン20名)が参加しました。

中畑氏は、終戦後の混乱期やオイルショック、東日本大震災の発生など過去にも先行き不透明なVUCAの時代があったと説明を行い、今後に向けては過去に学び、自社の企業存続の意義を自問しながら事業環境の変化に対応すべきであるとアドバイスしました。また、VUCAの到来にあたっては何ら



中畑裕之講師

かの前兆があるため、予兆に気づき、影響を想定してかじ取りを行うことが企業経営にとって重要であり、 先行きが見えない中では経営者の判断力が求められると強調しました。

外国人技能実習制度適正化事業・第1回適正化講習会を開催



熊野祐気講師

8月30日に、津市で令和5年度外国人技能実習制度適正 化事業・第1回適正化講習会を開催しました。

「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の進捗状況について」をテーマに全国中小企業団体中央会 労働政策部 主事 熊野祐気 氏に講演いただき、50組合72名が参加しました。

熊野氏からは、外国人技能実習制度等の見直しの経緯、有識者会議の構成員、これまで10回開催された会議の議事の概要、第7回会議の後に法務大臣に提出された中間報告書の概要、今後の最終報告書と新たに創設される制度に向けて想定される論点等について説明がありました。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の 補助金交付申請及び補助事業実施のための説明会を開催

7月5日津市において、ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金(14次締切)の補助金交付申 請及び補助事業実施のための説明会を開催しました。

説明会では、支援アドバイザーから「補助事業の手引きに基づいて、補助金交付候補者による補助金交付申請及び補助事業実施の流れについて説明しました。

また、補助事業実施中の注意事項として、金融機関への振込手数料は補助対象外であることや代金支払等は銀行振込の実績で確認を行うこと、補助事業に係る経費とそれ以外の経費のいわゆる混合払いを行ってはならないことなどの説明がありました。



組合事務局長会議を開催



8月21日、三重県醬油味噌工業協同組合内の会議室で組合事務局長会議を開催しました。この会議は、組合事務局責任者等が組合事業を活性化させるための研究及び相互に緊密な連携をとることを目的に平成29年度から開催しています。初めに、三重県醤油味噌工業協同組合から組合紹介があり、三重県内の醤油・味噌の生産を行う事業者により設立し、組合員に対する原料(大豆、小麦等)の共同購買事業、組合員の生産物(醤油、味噌等)の共同販売事業、研究室を設置して組合員の生産物の検査・分析を行う共

同検査事業、教育情報提供事業等に積極的に取り組んでいるとの説明がありました。

続いて、株式会社商工組合中央金庫梶原津支店長兼四日市支店長より、「商工中金法改正のポイント」について 説明がありました。これからも商工中金の使命(中小企業組合や中小企業者の金融の円滑化という法目的)は、変

わることはないが、再生支援や事業承継支援、GX・DX支援、 人材不足支援など従来型の金融を超えた複合的なサービス 提供に取り組んでいくとの説明がありました。

また、懇談会では、「組合員の加入促進事例について」と「今後の組合事務局長会議の運用方法について」をテーマに、組合に加入するメリットや当会議で今後実施していきたい事業内容についてそれぞれ参加者より意見発表がありました。



新政みえ県政団体懇談会に出席



8月22日、三重県議会・新政みえとの県政団体懇談会に出席し、 令和6年度の予算政策について要望しました。

専門委員会で審議した要望事項48項目の中から「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」、「省エネルギー等設備導入の支援策の創設及び拡充」、「資金繰り支援への対応強化」、「適正な価格転嫁の支援及びエネルギー価格高騰対策の実現」など重点項目の9項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んでいただくよう懇談を行いました。

• 自民党三重県連要望の聴き取り会に出席

8月25日、津市の自由民主党三重県支部連合会において開催された、令和6年度国・県の政策・予算に関して要望の聴き取り会議に出席し、令和6年度の予算政策について要望しました。松井事務局長からは、「中小企業・小規

模事業者においては、エネルギーや原材料価格の高騰等激変する経営環境に直面しており、日々懸命の努力を続けている組合や組合員である中小企業・小規模事業者が、直面する様々な課題を解決することができるよう、特段のご配慮をお願いしたい」とあいさつを述べ、中央会の専門委員会で審議した要望事項48項目の中から重点要望する9項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んでいただくよう要望しました。



取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか?

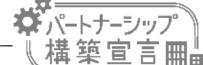
①「パートナーシップ構築宣言」とは

取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言する国の制度です。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- ●サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- ●親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)の遵守
- ●その他独自の取組

②宣言のメリット 🔅 パートナー



- ●ロゴマークを使用できます。
- ●国の補助金の一部に加点措置があります。

「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

- ●三重県中小企業融資制度「働き方改革支援資金」の融資対象になります。・・・等
 - ③よくある質問 (パートナーシップ構築宣言ポータルサイトより一部抜粋)
- **Q** 本宣言は、多くの下請企業を擁する製造業や大企業だけが宣言するべきものではないでしょうか?
- A. 本宣言は、社内のITシステム構築委託、清掃委託、設備管理委託等も含め、あらゆる取引を対象としたものです。取引を行うあらゆる事業者に対して「発注者」側の立場として取引先との望ましい取引関係を築いていただくことを意図しています。

あらゆる業種・規模の事業者の皆様に宣言していただくことによって、<u>取引先との望ま</u> しい取引関係の構築を推進していくことが「パートナーシップ構築宣言」の目的です。

中小企業の皆様も積極的に宣言をご検討ください。

登録企業数(R5.8.1 現在) 全 国 30,700社 三重県 338社 宣言の提出についてなど、詳しくは、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトをご確認ください。▶ (https://www.biz-partnership.jp/)



パートナーシップ構築宣言

検索

【担当課】三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課市場開拓班 TEL:059-224-2393 E-mail:hanro@pref.mie.lg.jp



NFTという新たな技術の利用と法的問題について

はじめまして。三重県四日市市で弁護士をしている北上拓哉と申します。主に中小企業の法務を中心に活動しています。また、私自身がITや最新の技術に興味を持っており、この分野に関する法律相談も受けることがあります。

今回は、NFTという最新の技術を利用した今後発展が予想される市場と法的リスクについて、説明します。

2 NFTという言葉を聞いたことはあるでしょうか。 近時、NFTという新しい技術を使った市場が急速に 広がっています。

NFTは、「ノンNon-ファンジブルFungibleトークンToken」の略で、「非代替性トークン」とも呼ばれます。これは、デジタルデータを唯一無二のものとして取引できる技術のことを指します。例えば、絵のデジタルコンテンツをNFTとして登録すると、そのデータが複製されたものではない、唯一のオリジナルであることを証明できるのです。つまり、実際の絵画を自分だけが所有するように、電子空間においても、特定のデジタルコンテンツを自分だけが所有することができるというわけです。

NFTアート作品の活用例を説明します。まず、アーティストがデジタルで描いた絵画をNFTとして登録します。これにより、その絵画の電子データがオリジナルであることが確認されます。このNFTアート作品は、バーチャルな美術館やオークション会場で展示・販売されます。誰かがNFTアート作品を購入すると、そのアーティストに売上が入ります。有名な事例としては、Beepleの「Everydays – The First 5000 Days」という作品が、オンラインオークションにおいて、約75億円という値段で落札されたという事例があります。

また、NFTトレーディングカードとして販売されている例もあります。BABYMETAL結成10周年を記念したNFTトレーディングカードを1,000セット数量限定で販売したところ、数時間で完売しました。

今やスマートフォンが普及し、誰もがインターネットを通じて何らかの電子情報をやり取りする時代になり、電子空間内で様々なことができるようになってきました。前記の事例のように、ただデジタルコンテンツを利用するというだけにとどまらず、現実世界と同じように、特定の「デジタルコンテンツを所有する」ということが技術的に可能になっています。「デジタルコンテンツを所有する」という新たな概念によって、新たな市場が誕生するものと予想されます。

しかし、法律は、立法時にNFTを想定していません。実際に、著作権法その他の知的財産法において、この分野の法整備はこれから行われると予想されます。そのため、現在の法律との関係では、次のような問題点があります。

それは、NFTアート作品やNFTトレーディングカードに記載されている絵や写真については、その著作権が作品の売買によって当然に移転するわけではないという問題です。例えば、作品の著作権自体は必ずしも作品の購入者に移転しません。そのため、購入者であったとしても、著作権者の許可なく絵画のデジタルデータをコピーしてネット上にアップロードすると、著作権侵害になる可能性があるので注意が必要です。

また、技術上、「デジタルコンテンツを所有する」という新たな概念が生まれたわけですが、民法上は所有権の客体は「物」とされており、一般的には「物」とは「有体物」であることが規定されています。例えば、自分の所有物を奪われた場合には、その所有権に基づいて返還請求を裁判所に訴えることができます。しかし、デジタルコンテンツは電子データですので、「有体物」ではありません。そのため、民法上の所有権の対象とはならないと考えられています。したがって、近時、NFT作品が詐欺によって騙し取られるという事案も発生していますが、民法上の所有権の考えに照らすと、NFT作品の所有権に基づいて返還請求を行うということを裁判所に訴えるということはできないということになります。

このように、現実社会と現行法のルールや考え方が、必ずしも適合していない部分があります。NFT の世界はまだ未知の領域であり、多くの可能性と挑戦を抱えています。これからも技術の進化と社会の変化に合わせて進化し続けるでしょう。そして、私たちの生活や文化に新たなインパクトをもたらすことでしょう。NFTの未来に目を向けつつ、法的リスクを理解し、より良い社会を築いていくために必要な対策を講じていくことが重要です。そのためにも、法的問題についてわからないことがあれば、弁護士にご相談ください。

各種講演及びセミナー講師の派遣など承ります。 三重弁護士協同組合 青年部会 TEL:059-228-8898

三重県印刷工業組合



「2024年版三重県民手帳」が令和5年10月4日(水)に販売開始

三重県印刷工業組合(水谷勝也理事長)は、 三重県の暮らしに役立つ情報、統計情報、公共 施設情報など三重県に関する情報を満載した 「2024年版三重県民手帳」を令和5年10月4 日(水)より発売します。

「2024年版三重県民手帳」は、復活10周年 記念企画として、県立飯野高等学校の応用デザ イン科の生徒さんに協力いただき、手帳カバー のコラボデザインを採用しています。

スケジュール表は2025年3月まで拡充してお り、年度末までの利用を考える方にも使いやすく なっています。

また、地球環境にも配慮した仕様となっており、

カバーにはリサイクル素材、外袋はバイオマス素材が採用されています。

色は、「伊勢エビレッド」(写真右)と「三重県ブルー」(写真左)の2種類になり、県や市町の詳細データ、 三重県の統計データ、豆知識、災害、病気などのもしもの時や、暮しに役立つ情報が満載のスケジュール 手帳です。

【販売価格】 1,200円(税込) 【問合せ先】 三重県印刷工業組合

電話:059-228-6252 (受付時間:月曜日から木曜10時~12時 14時~16時)

【監 修】 三重県 戦略企画部統計課

三重県民手帳 an10 mm

小津安二郎生誕120周年記念 オリジナル特別御朱印帳を販売

◆ 松阪市愛宕町商店街振興組合

別





松阪市愛宕町商店街振興組合(西川幸成理事長)は、松 阪にルーツを持つ世界的な映画監督小津安二郎生誕120 周年を記念して、「オリジナル特別御朱印帳 愛宕町商店街 版」を発売しました。

小津安二郎氏は、松阪商人の家系に誕生し、9歳から19 歳までの青春時代を父の故郷である松阪市で過ごしました。 中学時代には、自宅近くの映画館「神楽座」(愛宕町)に通い、 浪人時代には映画研究会を立ち上げるなど、松阪にいた頃 から映画界を目指すようになりました。卒業後は、飯高の現・ 宮前小学校で代用教員を務め、その後父の都合で東京に転 居し、念願の映画界入りを果たしました。代表作は、『晩春』 『麦秋』『東京物語』。

販売場所及び押印場所は、愛宕町パーキング108、朝日軒 本舗、愛宕山龍泉寺の3か所、発売記念得点として、オリジナ ル特別御朱印帳購入時に500円割引券授与と押印、さらに御 朱印帳ご持参の方に300円割引券授与と押印があります。

販売期間は、令和5年12月12日(火)まで、価格は1冊 2,500円で、限定100冊の販売です。(押印期間は、令和6 年3月31日まで)

【問合せ先】 松阪市愛宕町商店街振興組合 電話:0598-23-0617

四日市諏訪西商店街振興組合



「大四日市まつり」に出展



四日市諏訪西商店街振興組合(川村公博理事長)は、8月5日、6日に開催された、「大四日市まつり」に出展しました。

5日は子どもたちが元気に踊る「リトルおどりフェスタ」、 16チームが出場した「コンテストおどりフェスタ2023」が開催され、諏訪神社会場では、郷土の文化財民踊と獅子舞が披露されました。力強く迫力の獅子舞の動きに見入る人も多く、演技が終わると集まった人々から拍手が沸き起こっていました。

6日には、四日市市消防団のはしご登り、諏訪太鼓の合 同演奏もありました。

組合は、商店街の夏飲食を提供する商店街テント村としてを独自に出展し、理事長のお店(きみちゃんラーメン)と事務局も参加し、たくさんの来場客で賑わいました。

「七夕まつり☆鈴の音市」に出展

松阪市よいほモール商店街振興組合(安川佳孝理事長) は、8月5日、松阪市中心商店街と阪内川河川敷で開催された「七夕まつり☆鈴の音市」に出展しました。

「七夕まつり☆鈴の音市」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年まで中止が続き4年ぶりの開催となり、歩行者天国となる会場には過去最多の約3万人が来場し、屋台やステージイベント、花火などを楽しみました。

当日は、商店街内に飲食店の販売や、市民活動の展示が 行われ、組合でも独自の巨大な輪投げブースを出展し、たく さんの子供たちが参加しました。



また、音楽やダンスパフォーマンスなどのライブ演奏、松阪鈴おどりが行われ、組合員も参加したバンドの ライブ演奏やクライマックスには、迫力ある阪内川のナイアガラ花火もあり、たくさんの来場者が楽しんでい ました。

「響鼓in熊野2023~the FINAL~」を開催

太鼓フェスタ「響鼓(きょうこ) i n熊野2023~the FINAL~」が8月6日、実行委員会主催、熊野市記念通り商店街振興組合(赤阪俊一理事長)と熊野市の共催で開催されました。

「響鼓 i n熊野」は商店街を盛り上げようと始まったイベントで、新型コロナウイルス感染症の影響により4



年ぶりの開催となった今年は、同時に最後の響鼓となり、ステージでは、「熊野水軍子供太鼓」(紀宝町)や「響座いなせ組」(松阪市)など、県内外から十団体が出演し、雨空を吹き飛ばすような熱演で魅了し、これまでの25回分の感謝を込めた鼓の音で有終の美を飾りました。河上敢二熊野市長は、スタッフや来場者らに感謝の言葉を述べ、このイベントが地域に元気を与えていたことを語り、最後の開催を惜しむ挨拶がありました。

熊野市記念通り商店街振興組合ではビアガーデンやい こらい市が設けられ、たくさんの来場客で賑わいました。 白子駅前センター商店街振興



しろこ夏まつり2023を開催

白子駅前センター商店街振興組合(山名孝理事長) は9月2、3日の2日間、「しろこ夏まつり2023」を開催しました。

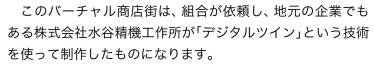
当日は、白子駅前センターが歩行者天国となり、同日開催の「すずかフェスティバル」の会場にもなり、よさこい出場者の迫力ある踊りや、大道芸パフォーマンスが披露され、軽食、縁日・ゲームコーナーが出店され、商店街の各店舗も店先で出店し様々な料理や飲み物等を販売しました。子供から大人まで多くの人が楽しみ、大いに賑わいました。



📘 インターネット上に「バーチャル商店街」を制作

毎月「3」と「8」がつく日に開かれる朝市「三八市」で有名な桑名市寺町通り商店街振興組合(佐藤博之理事長)は、インターネット上で商店街を散策し店の隅々や商品を見ることができるバーチャル商店

街を地元の企業に依頼して制作し、公開しました。



インターネット上で長さ約250メートルの通りを散策できるほか、店の奥に入って2階に上ったり販売されている商品を精細な映像で見たりすることができます。

また、店のホームページや写真投稿サイト、それに通信販売のサイトなどへのリンクも貼られており、店によってはオンラインですぐに商品を購入することができます。

今後は通販サイトとの連携を増やすなど、機能も充実させていく予定です。

URL: https://www.teramachi-kuwana.com/



2 10月21日(土)、22日(日)「桑名まつり博」を開催

桑名市寺町通り商店街振興組合(佐藤博之理事長)は、10月21日(土)、22日(日)の2日間、「桑名まつり博」を開催します。

桑名市寺町通り商店街には、特設ステージが設けられ、太鼓やダンス、吹奏楽のパフォーマンスが披露され、ゲームコーナーや飲食ブースが出展されます。

「てらまちハロウィン」も同時に開催され、 インスタ映えスポットや、こどもクイズ大会、 商品券があたる大抽選会も開催されます。



開催日時: 令和5年10月21日(土)から22日(日) 午前10時00分~16時00分

アクセス: 近鉄桑名駅から徒歩15分。東名阪道「桑名IC」から車で15分。



あなたも組合士 中小企業組合士検定試験案内



※受験申込方法がWebでの申込みになりました。

(令和4年度中小企業組合検定試験「組合運営第3問」より抜粋)

次の文章について、運営上の判断として適切なものには○印、適切でないものには×印で答えてください。

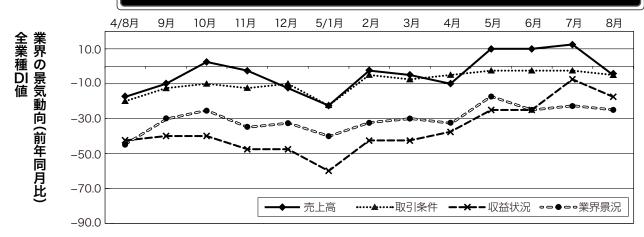
- 1. フリーランスの人達が集まって組合設立に向けた検討を行った。検討会議において、事業協同組合を設立することとし、設立する組合の名称を「フリーランス協同組合きずなの会」と定めた。
- 2. 宿泊業者で組織される組合が、ウィズコロナ・アフターコロナ対策として、トレーラーハウスを活用した日帰り体験学習ツアーの需要開拓とそれに必要となる小学生向けの自然環境の学習教材の企画開発を行った。
- 3. エネルギー・原材料価格が高騰し、組合員の経営を圧迫していることから、組合が、組合員の取引環境の整備のために、個々の組合員が取引をしている大手仕入先会社との間で取引条件を交渉し、当該仕入先から組合員に支払われる販売手数料を組合が一括して受領し、組合が組合員に分配することを内容とする団体協約を新たに締結した。
- 4. 組合員の休業補償等福利厚生の充実を図るため、組合事業として損害保険代理業を始めることにした。
- 5. A協同組合連合会は、会員である事業協同組合の組合員企業を対象として福利厚生に関する事業を行っている。このたび、一部の会員組合から、会員組合の組合員企業を対象とする共同事業を行ってほしいと提案を受けたが、協同組合連合会が会員組合の組合員企業に対して直接的に共同事業を行うことはできないため、これを謝絶した。
- 6. 組合員の休廃業による脱退者の増加により出資金の払戻しが増えていることから、組合の財産的基盤の維持のために当面は組合員の脱退を認めないこととし、このたび、脱退を予告してきた組合員についても、持分の全部を他の組合員に譲り渡すことを指示し、脱退届を返送した。

解答は、12ページをご覧ください。

業界の今!

情報連絡員報告より 8月の業界の動き

◆ 令和5年8月度 情報連絡員報告 ◆



	4/8月	9月	10月	11月	12月	5/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	増減
売 上 高	-17.5	-10.0	2.5	-2.5	-12.5	-22.5	-2.5	-5.0	-10.0	10.0	10.0	12.5	-5.0	-17.5
取引条件	-20.0	-12.5	-10.0	-12.5	-10.0	-22.5	-5.0	-7.5	-5.0	-2.5	-2.5	-2.5	-5.0	-2.5
収益状況	-42.5	-40.0	-40.0	-47.5	-47.5	-60.0	-42.5	-42.5	-37.5	-25.0	-25.0	-7.5	-17.5	-10.0
業界景況	-45.0	-30.0	-25.0	-35.0	-32.5	-40.0	-32.5	-30.0	-32.5	-17.5	-25.0	-22.5	-25.0	-2.5

概要

令和5年8月の前年同月比DI値は、売上高は-5.0ポイントと悪化しており、前月の7月と比較して-17.5ポイント下がっている。特に製造業では半導体不足は解消傾向にあるが、需要の回復が遅れており、売上高の減少となった。原材料の値上がりや、エネルギー価格の高騰の影響が続いていることから、収益状況は、-17.5ポイントと大幅な悪化となった。依然として業界景況も悪化しており、-25.0ポイントとなった。

燃料費の高騰が収まらず、転嫁しづらい自社配送費が利益を減らす要因となっている。(印刷)

	集計上の分類業種	業種詳細·地域	組合及び組合員の業況等(景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)						
製造業	繊維工業	衣料縫製	あらゆる物等の値上げにより、経営が厳しくなっている。						
	印刷	印刷	8月期において、前月期と変わらず、低調な動きとなっている。そのような中、依然燃料費(ガソリン)の高騰が収まらず、なかなか転嫁しづらい自社配送費が利益を減らす要因にもなっている。また、夏場の閑散期において、行政機関等にこれまで参加していなかった事業者が参入していたり、極端な低価格で落札している事業者もみられた。						
	一般機器	伊勢市	製造業の関係は、全体的に悪い。自動車関連が先月に続き悪く、工作機械関連も低調に推移している。半導体も不足が解消した後、需要の回復は遅れている。悪い感じは続いているし、まだこの状態は続くと思われる。						
非製造業	小売業	電器	今年の猛暑の影響でエアコンの販売台数は昨年と比較すると増加している。工事や修理に日数がかかってしまう状況で、今年は熱中症など特に気にしながら対応するのが大変であった。お盆を過ぎてから販売は少し落ち着いたようにも思うが、例年よりも暑さが長続きしているので今後の販売状況が気になるところである。						
	建設業	水道工事業 (亀山市)	亀山市からの業務委託については、漏水修理の件数が若干の減少となっているが、働き方改革の時間外の出勤等、従業員の働き方についてどうするかが課題となっている。水道業界は、サービス業の面もあり、地元企業として亀山市の業務委託以外に一般家庭からの緊急依頼がある。働き方改革への対応が当面の課題となりそうである。						
	運輸業トラック		軽油価格は先日に比べ10円近く上昇しており、運賃への価格転嫁が十分にできないことから、経営状態は厳しさを増している。電子・デバイス部門は先月大きく落ち込んだが、今月は増加に転じたことから、関連する輸送も増加した。自動車部門は好調が続いていることから、関連する輸送も順調に伸びている。スーパー小売部門については、先月に続き伸びていることから、関連する輸送も小幅だが伸びている。						

P11 チャレンジ!! 組合士【解答】

]	2	3	4	5	6
0	0	0	0	×	×

全国の先進組合を紹介します 🚓

九一庵食品協業組合(長崎県)

高等学校への出張講義により次代の後継者育成に向けた土壌を醸成

■背景・目的

組合は安心・安全で本当に美味しい豆腐づくりを目指して、一日最大10万丁の豆腐を製造しており、その過程で排出されるおからは、年間800万円程度の処分料を支払い産業廃棄物として処分していました。おからは栄養価も高くヘルシーですが、保存期間が短いことが有効活用の妨げとなっていたため、当組合では、180日間の長期保存を可能とす。



〒856-0032 長崎県大村市 東大村2丁目1808番地1 TEL:0957-52-0900 FAX:0957-52-0884

は、180日間の長期保存を可能とす TEL:0957-52-0900 FAX:0957-52-088 る超微粒子の乾燥おからパウダーを関発し、現在年間 呼ばれる大豆

3,600万円程度の売上を確保しています。

■取組みの手法と内容

燥おからの研究・企画は10年以上前から取り組んでおり、既存の乾燥おからは全粒と呼ばれるもので、水を加えると生おからに戻るものが主流であり保存期間も短かったため、長期間保存の乾燥おからの開発を目指し、超微粒子タイプの乾燥おからパウダーを開発しました。本商品は水を加えても生おからには戻らないため180日間の長期保存が可能となりました。

おからの乾燥には、野菜の乾燥機械の原理を応用して、 約9千万円の設備投資を行いました。これにより、年間 40トンの乾燥おからパウダーの製造が可能となり、業務 用や個人消費用として商品供給を行っています。統括本部長が対外的交渉から生産管理までひとり何役もこなし、生産から販売までの全体像を把握しているため、それが意思決定の早さにつながり商談もスムーズに進むことが多く、業務用としてはおからクッキーの原料、きのこの菌床としての提供等、相手企業の需要に安定的に応えることを第一に営業を展開しています。乾燥おからパウダーは「畑の肉」と

呼ばれる大豆を一粒も無駄にしない取り組みであり、当組合の企業理念「一粒の大豆から命をつなぐ」を体現するものとして対外的にもアピールできています。また長期的には災害用非常食への応用、医療食品への活用等、食品全般への移転活用が期待されています。

■成果とその要因

豆腐を製造しないとおからは出来ないことから、当組合の豆腐や豆腐関連商品の製造能力がおからの安定供給にも繋がっています。また水や原材料をこだわり、安心・安全と美味しさを追求するという長年の取り組みを生かし、栄養価の高い大豆を一粒も無駄にしない商品であることから、持続可能社会の実現にマッチしたものとなっています。



中央会インフォメーション

三重県中小企業レディース中央会 令和5年度通常総会を開催 松岡美江子氏が退任、薄井美弥氏が副会長に!

三重県中小企業レディース中央会(前田朝子会長)は、6月27日、津市で第22回通常総会を開催し、令和4年度の決算報告や令和5年度の事業計画・収支予算などを審議し、全議案が原案通り可決決定されました。また、平成13年より20年の永きにわたりレディース中央会役員を務められた松岡美江子氏(マツオカ建機株式会社 代表取締役会長)が副会長を退任され、今後はレディース中央会会員として活躍していただきます。新たに薄井美弥氏(有限会社ウス井樹園 専務取締役)が副会長に選任されました。

また、通常総会終了後には、「ビジネスにも効く こんまり®メソッドで自分働き方改革~こんまり®流お片づけで ときめく仕事と人生を手にいれよう~」をテーマにこんまり®流片づけコンサルタント こんまり®メソッドビジネスコーチ 大川 浩子氏による講話を開催しました。



大川浩子講師

三重県中小企業青年中央会 令和5年度通常総会を開催

三重県中小企業青年中央会(中村海里会長)は、6月28日、津市で令和5年度通常総会を開催しました。今年度は、中村海里青年中央会会長より「新型コロナウイルス感染症の影響が収まり、昨年度はふれあい事業による電力施設見学や東海・北陸ブロックの研修会を盛大に開催することができた。三重県青年中央会では、事業を通じて会員の親睦交流を深め、次世代経営者の養成や会員相互の連携強化の一助となれるよう活動していきたい。」との開会あいさつの後、令和4年度の決算や令和5年度の事業計画・収支予算などを審議し、全議案原案通り可決決定されました。

総会終了後には、事務局より、助成金と補助金の違い、ものづくり補助金、事業再構築補助金、IT導入補助金等についての説明が行われました。

EVENT GUIDE お問い合わせ先 第60回 令和5年10月5日(木) 会場:アスト津 4階 アストホール 企画情報課 中小企業団体三重県大会 13:30~ TEL.059-228-5195 (津市羽所町 700 番地) 第75回 会場:仙台国際センター 総務調整課 令和5年10月11日 🗷 TEL.059-228-5195 中小企業団体全国大会 14:00~ (宮城県仙台市青葉区青葉山無番地) 令和6年1月17日 🗷 会場:ホテルグリーンパーク津 企画情報課 新春セミナー・賀詞交歓会 14:30~ (津市羽所町 700 番地) TEL.059-228-5195

NOTICE



三重労働局からのお知らせ

8月31日から開始

※申請期限:2024(令和6)年1月31日

(事業完了期限:2024(令和6)年2月28日)

業務改善助成金の制度が拡充されます!

対象事業場拡大、助成率区分見直し、賃金引き上げ後の申請が可能に

業務改善助成金とは

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

事業内最低賃金引き上げの計画



設備投資等の計画 機械設備、コンサルティング、 人材育成・教育訓練など 計画の承認 と実施 設備投資等の費用 の一部を助成

お問い合わせ

ご不明な点は、下記の業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話番号:0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください

業務改善助成金



三重労働局 雇用環境・均等室 電話番号:059-226-2110

NOTICE



中小企業基盤整備機構中部本部からのお知らせ

海外展開のお悩みご相談ください!「海外展開ハンズオン支援」無料相談受付中

中小機構では、海外展開について課題や悩みを持つ中小企業・小規模事業者に対して、専門家が現状をヒアリングし、アドバイスを行う無料相談制度「海外展開ハンズオン支援制度」を運営しております。

「商品やサービスの輸出を考えているけど何から始めればいいのか分からない」「輸出したい商品は決まっているけれど、どの 国で売ればいいのか」「海外に拠点を作りたいので、まずは事業プランを作っていきたい」など様々なご相談をお受けしています。 また、所定の審査はありますが、専門家が海外現地での商談・調査に同行し、アドバイスすることもできます。

相談は何度でも無料で、オンラインによるご相談も受け付けています。

ぜひ、中小機構中部本部までお気軽にご相談ください。

くお問合せ> 中小機構中部本部 企業支援部支援推進課

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-2-13

名古屋センタービル4階

TEL: 052-201-3068

無料相談受付中

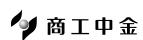
お申込み、詳細はこちらから→







企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。 _{安心と豊かさを生みだすパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。}



個人のお客さま向けの 定期預金 マイルーでスト 津支店 059(228)4155 〒514-0004 津市栄町4-254-1 四日市支店 059(351)4871 〒510-0074 四日市市鵜の森1-3-20

中央会レポートみる

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。





従業員のための 退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、 安定した退職金準備が できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社 大樹生命保険株式会社





業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる 従業員さまのケガなどのリスクに 対してお役に立つ保険です。

> 業務災害補償保険 引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 業務災害補償保険 取扱代理店





経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*(月払)の場合、 一般扱(口座振替扱月払等)で ご契約いただくよりも、 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの 保障準備をサポート



- * 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い 込む取り扱いのことです。
- ※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起 情報)」「ご契約のしおりー約款」および三重県中小企業団体中央会 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社

〒514-0027 津市大門 6-5 TEL:059-227-0132 https://www.taiju-life.co.jp/

津営業部 TEL:059-225-4827 伊賀営業部 TEL:0595-21-1680

志摩支所 TEL:0599-43-5053

久居営業部 TEL:059-255-2347 伊勢営業部 TEL:0596-24-3625

尾鷲支所 TEL:0597-23-2646

四日市営業部 TEL:059-351-1616

大樹 -KB-2019-1064(損保)A-2021-101 (2021.4) R-2021-1001 (2021.4)

中小企業組合の設立・運営の

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階 TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197 URL http://cniss.chuokai-mie.or.jp/ E-mail:webmaster@chuokai-mie.or.jp https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie





【中央会の主な事業】

- ●組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・ 経理・税務・法律等の相談
- ●組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、 労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- ●中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など